

# 佐野市では林業者育成を支援します

林業従事者の就労環境を衛生的で安全なものに改善するため、林業に必要な安全教育及び技能講習の受講料、労働安全装備品または機械器具の整備に必要な経費の一部を予算の範囲内で助成します。

## 補助対象者

補助金の交付対象となる方は佐野市内に居住、又は事業所若しくは営業所を有する方で、以下のいずれかに該当する方が対象です。



### 対象者一覧

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部の会員のうち、『素材』のみに登録されている事業体

自己所有の森林で自ら施業する者のうち、造林や伐採搬出等の現場作業に従事している方

自己所有の森林で自ら施業する者のうち、造林や伐採搬出等を計画している方

自己所有でない森林で施業する現場作業に従事する者のうち、造林や伐採搬出等を計画している方

森林経営計画について佐野市の認定を受けている方

## 補助対象事業

- ・補助金の交付対象となる事業は以下のいずれかです。
- ・各事業は重複して申請することができますが、市の決定通知後に着手(受講や購入)をお願いします。
- ・申請期限があるので、制度活用前にご確認ください。

事業区分	対象経費	補助金額
林業研修及び資格取得支援事業	林業に必要な安全教育や技能講習の受講に要する経費	対象経費の2分の1 (上限20万円)
労働安全装備品及び機械器具整備支援事業	林業の安全に資する装備に要する経費	対象経費の2分の1 (上限20万円)

補助金の申請方法や申請書の様式について、遠慮なくご相談ください。

林業者育成支援の財源には、森林環境譲与税を活用しています。

### お問い合わせ先

佐野市 産業文化スポーツ部 農山村振興課  
住所：栃木県佐野市田沼町974-3  
電話：0283-61-1163  
E-mail：shinrin@city.sano.lg.jp